

# 給食指導マニュアル

## 令和2年度

～ 3 学期～

新型コロナウイルス対策における給食指導について

### 給食の内容

#### ① 主食（元の回数）

◎ごはんの回数は、週3回＋月1回

#### ②おかず

栄養価に配慮しながら、配膳に配慮した献立

◎揚げ物の他に小おかず週1回程度

◎3月には、昨年の予定献立に近い形の献立になる。



# 住道北小学校

# 給食指導について 令和2年度作成

**給食時間** 12:20~13:10 (学年ごとの時間をまもる)

《取りに行く順》 (2段階で時間をずらす)

①1・2・3年…12:20 ②4・5・6年…12:25

特別時程: ①1・2・3年…11:55 ②4・5・6年…12:00

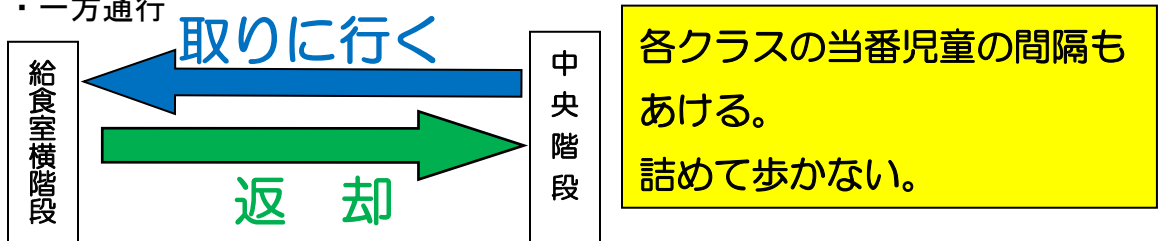
《返しに行く順》 特別時程: 11:55~12:45

①4・5・6年…13:05 ②1・2・3年…13:10

特別時程: ①4・5・6年…12:40 ②1・2・3年…12:45

《取りに行く経路・返却経路》

- ・給食室の廊下は、給食運搬・返却以外は通行禁止。
- ・一方通行



活 動 時 間		児 童 の 活 動	
		給食当番	その他
準 備	①12:20 ②12:25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い</li> <li>・エプロン、マスク着用</li> <li>・給食室に取りに来る</li> <li>・配食(始めに全て注ぎ分ける)</li> <li>・お盆の上に自分の分をとる</li> <li>・エプロン着脱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室整理</li> <li>・机上整理</li> <li>・机の間隔をあける</li> <li>・手洗い</li> <li>・配ぜん台消毒</li> <li>・換気 等</li> </ul>
給食中		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いただきます」の合図</li> <li>・給食放送を聞く・パワーポイントを見て食べる</li> <li>・グループや対面にしない。しゃべらない</li> <li>・お盆から給食を出さない</li> <li>・使用途中の食器を移動しない</li> <li>・食事中以外は、マスクをつける</li> <li>・歯みがき、うがいはしない。</li> </ul>	
返 却	①13:05 ②13:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後かたづけ</li> <li>・マスクを着け間隔をあけて並び返す</li> <li>・給食室に返却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後かたづけ</li> </ul>

# コロナ対策を踏まえた指導

○三密（密集・密閉・密接）にならないための工夫

①机の間隔 ②換気 ③給食の安全確保をするための給食時間を守る

○飛沫感染の予防の徹底

① 配膳中や食事時の唾液の飛沫に気を付ける

② 唾液のついた食器やはしの移動はしない

○環境

① 窓を開けて換気する。

② 机は前向きにし、グループや対面にしない。机の間隔を空ける。

③ 感染のリスクが高まるため、教室以外では、食べない

## 【給食準備】

### 1. 健康管理チェック

①朝の健康観察とは別と考え、給食準備前に必ずチェックする。

（給食当番健康観察チェック表に記入）

②体調不良の児童には、当番活動をさせない。

（例えば、下痢・嘔吐・咳・しんどい等）

健康管理チェック表を給食室前で、確認する。給食当番は、その際に手指の消毒をする。手洗いは、しっかりする。

③配膳当番の担当者名を記入（衛生チェック特に気を付ける）

### 2. 手洗い・消毒（全員の徹底）

①流水と石けんでしっかり洗う。

②毎日清潔なハンカチを準備する。共有はしない。

※手指用消毒液は補助的に用いられるものなので、原則として、手洗いを確実に行う。

③手を洗ったら、壁や床等を触らない。

### 3. マスクの着用

①当番以外も全員マスク着用する。マスクを着用していても、黙って準備する。

※マスクは必ず鼻と口を覆ってつける。必ずしも市販のものでなくてよい。  
（繰り返し使用する場合は毎日洗い、清潔に保つこと）

②小学校低学年等、黙って活動することが難しい学年には、学級担任以外で学年全体の指導ができる教職員を配置する。

### 4. 配膳台・机

①使用前…教職員が施設用アルコールで消毒。水拭きはしない

②使用后…専用のバケツと布巾で、児童が水拭きしてもよいが、しっかりと乾燥させる。

③机の水拭きは、おぼんがあるので、机は拭かない。

おぼんから給食は出さない。

## 5. 給食当番準備・身支度

①手をきれいに洗い、給食衣（エプロン）、帽子、マスクをきちんとつけて給食の準備をする。

②当番は給食室前でアルコール消毒を行う。（教職員が行う）

③当番は給食衣（エプロン）を着用したまま便所に行かないよう注意する。

④給食衣（エプロン）は清潔な物を使用することとし、週末には必ず洗濯する。

給食衣（エプロン）の共有は、しない方がよい。個人持ちを推奨。

⑤マスクは、触らないようにし、触ったら手を洗う。

⑥給食当番は、1週間固定する。

（万が一の感染発生時に関係する児童及び教職員を特定するため）

当番の交代や、取り止めがあったときは、チェック表に記入する。

⑦配食をする児童は、特に衛生に気を付ける。チェック表に記入（髪の毛は、帽子に入れる）

給食当番は、最少人数にして、デザート・小おかずは教職員で持つ。

## 6. 給食運搬

①給食開始のチャイムが鳴ったら、すみやかに取りに行く。

・衛生面より、給食の出来上がりから食べるまでの時間を出来るだけ短くする。

・給食を取りにくる際は、取りに来る時間を守る。

・待機場所での三密防止も配慮する。

②学年により給食時間をずらす場合は、調理後2時間以内に食べることを守り、学校全体で計画する。

※給食が出来上がってから、他のクラスが食べるまでに時間をあけない。

③給食をとりに行くとき、返す時、クラスの当番の間隔もあける。

## 7. 配膳

①小学校1年生開始時に6年生のお手伝いはせず、補助の教職員で対応する。

②はしやスプーンを取る時に口に触れる部分を触らないように注意する。

（おぼんに出し、広げる。）

③使い捨て手袋は、使用しないので、素手が、直接食品に触れないようにする。

④クラス間での調整はしない。（食缶ごとこぼした場合も）

⑤床に落とした食器、おぼん、スプーン、はし等や食べ物は、そのまま使用したり、食べたりせず給食調理室へ持っていく。

- ⑥ 給食は、牛乳、ストローも含めて、全てお盆の上に配食する。  
器具を使って配るもの以外は、自分の分は、自分でお盆に取る。  
自分の給食は、自分で取りに来て、お盆の中にすべてを入れる。  
食缶に入っているおかずは、配食するので、その食器をおぼんに各自とる。  
袋入りで、どうしても食べられないもの（パンの添加物・ゼリー等の菓子的なもの）は、取らずにお代わりに回してもよいが、食べてみようとするように指導する。  
ミニフィッシュやチーズは、副食のおかずなので、全員、お盆にとる。

## ◎食器に配食するもの

- ①教職員が、食器に入れたものを、おぼんにとる。  
ごはんの日はごはん・パンの日の大おかずは、教職員  
②児童が配食（個包装のものは、自分で取るのは、基本とする。）  
小おかず・ごはんの日の大おかず  
配食をする児童は、固定し、チェックリストに配膳係の欄を作る。

## 8.その他（飛沫感染防止の観点から）

- ①始めに全て注ぎ分ける。  
②「多め」「少なめ」等の加減は、どのおかずも教職員がする。  
全員がマスク着用している間（食べ始める前）に、児童に食べる前の食器を持ってこさせる。  
食べ始めてからのおかわりは、教職員が食缶をもって、児童の席へ行く。  
配膳器具が、各人の食器に当たらないように注意する。  
欠席者の分は、袋単位でお代わりし、残してもよい。  
袋を開けての配り分けはしない。（パンも同様）

## 【給食：食事中】

- ①黙って食べる。食べ始めたら、終わるまで、席を立たない。  
②挨拶後、マスクをはずし、食べ終わったら速やかにマスクを着用する。  
③マスクを着用してから食べ終わった児童からかたづける。  
並ぶ時は、間隔をあける。自分のものは、まとめて自分で返す。  
④「つがれたものは最後まできれいに食べる」「好き嫌いしない」等の基本的な給食指導はする。

## 【給食：食事終了後の片付け】

- ①時間内に食べきれなかったものについては、給食時間が終了したら、教室で返却する。残すものがある児童は、給食時間内は、食べるようにする。  
（特別時程と同じ返し方にする。）

時間内に食べられない児童は、食べ残しを食缶にもどす。

クラス分まとめて返却する。給食室には、教師の引率のもと、給食当番のみが行く。

②牛乳パックは、小さくたたみ、ゴミ袋に入れる。

**牛乳パックを使いまとめない。1. 2年生は、折りたたまない。**

③給食時に出るゴミは、給食室で集める。

袋の口をしっかりと結んで持ってくるのを、再度確認。

④返却時も、学年ごとに分散して返却する。

⑤給食当番は返却後、当番以外の児童は食器等を片づけた後に手洗いをする。

## 【その他】

①給食の持ち帰りはしないこと（＝衛生管理の徹底）

＊パンを残した時は、クラスで回収し、給食調理室へ返す。

家庭には持ち帰らないこと。

（マーガリン、ジャム、マヨネーズ等の添加物的なものも持ち帰らない）

＊欠席者に届けない。

②米飯のときに、おにぎりは、コロナ対策中は、しない。

## 給食指導の確認（コロナ予防対策以外）

### 食器カゴ

・食器には何も入っていないようにして上向きに重ねて返す。

**食器返却時に、汁もれのないように気をつける。（特に乳製品を使った献立の時）**

・はしやスプーンは向きをそろえて、ふたを閉める。・同じ種類の食器を重ねる。

### おかず

・玉じゃくし、**揚げ物のフライばさみは、食缶の中に入れて返す。**

・天ぷら用の紙は、牛乳のゴミ袋に捨てる。

### パン

・パン箱は、専用の台車の上に積む。

**あげパンの時は、パンばさみかけにパンばさみをかける。**

・個包装となるので、あげパン以外は、パンばさみは、使用しない。

・残ったパンは、回収するので**クラス分まとめて**、給食室へ持ってくる。

・**パンの袋は、なるべく小さくして、ゴミ袋に入れる。**

### ごはん

・ごはんが残った場合は、そのまま返す。・ごはんの紙は牛乳のゴミ袋に捨てる。

・ごはんしゃもじは、食缶の中に入れて返す。

## 牛 乳

- ・牛乳は、最後まで残さず飲む。(箱を振って残っていないか確認する)
- ・ストローの袋は最初に集める。(ストローにくくりつけてもよい。)
- ・牛乳の空パックは、小さくたたんでビニール袋に入れ、コンパクトにくくり給食室のゴミ集め用袋に入れる。

**【1.2年生は、牛乳が飛ぶのを防ぐため、折りたたまずに返す。】**

- ・欠席等で残った新品の牛乳は給食室に返却し、教室には絶対置かない。
- ・飲み残しの牛乳は、**牛乳箱に入れ、まとめて返す。**  
**残った牛乳やおかずを廊下にこぼさないように注意する。**
- ・ストローは、**抜かずに中に入れ込む。**

## デザート類

- ・みかんの皮や卵の殻等は、入っていた食缶に入れ、ビニール袋やビニール手袋は入れないで給食室に返す。
- ・ゼリーやヨーグルトなどの容器は必ず重ねて返す。(容器回収の時は、ゴミと別)

## おぼん

- ・おぼんには、ストローやジャムの袋をのせないようにする。
- ・1クラス分まとめて返す。

## ジャム・ふりかけなどの袋のゴミ

- ・入っていたビニール袋または、牛乳のゴミ袋に入れ給食室のゴミ集め用袋に返す。

## ★給食中止について (連絡担当 齋藤)

- ・給食の変更は、1週間前に教育委員会に連絡した場合に中止できます。  
遠足の予備日に注意してください。  
(例：月曜日に届け出⇒翌週の火曜日の給食が止まる)
- ・児童が病気などにより長期欠席する場合(連続して5日以上給食を食べないとき)は、給食を中止するので連絡してください。(病気・ケガ等に限る)届出には、書類が必要です。届出をした日の翌日の7日後から給食費はかかりません。  
(例：火曜日に届け出⇒翌週の水曜日)
- ・転出入がある場合は、わかり次第できるだけ早く連絡してください。
- ・行事(遠足・社会見学等)で給食を中止する時は早めに連絡してください。
- ・**職員の給食辞退は、前月の20日までをお願いします。**

## ★給食時間変更について

- ・時間変更がある時は、栄養教諭に連絡をお願いします。
- ・30分以上早い時間変更の場合、できる限り全校変更をお願いします。
- ・時間変更のある日は、**時間厳守**をお願いします。

## 食に関する指導

指導予定パワーポイント（給食開始までに指導）

◎給食当番指導・・・コロナ対策に合わせる

◎食べられないよアレルギー

### ○給食目標の指導方法

給食目標は、月目標とせず、給食再開が決まった時点で、指導期間の設定。  
2ヵ月分をまとめた形で資料の作成をする。

### ☆給食目標指導 案

目標と指導内容		
年間目標 楽しく食べよう！	給食の準備や後かたづけの仕方を知ろう	
	給食開始前 夏休み前まで	新型コロナウイルス感染予防の ための給食ルールを守ろう
		食事の前には手を洗おう
	8月・9月	給食の配り方を考えよう 後片付けをきちんとしよう
		マナーを守り楽しい給食時間にしよう
	10月・11月	よい姿勢で食べよう 基本のマナーを知ろう
	12月	お箸を正しく持って食べよう お箸の正しい使い方とマナー
		食べものを大切にしよう
	1月・2月	感謝して食べよう 好き嫌いしないで何でも食べよう
	3月	食育の1年間のふり返りをしよう

給食指導1年間のまとめ（3月実施）

3月の目標「1年間の振り返りをしよう！」指導時に、指導について児童が理解できているか給食指導達成表を使い、評価をし、課題の残る項目について、再度パワーポイントまたは、紙芝居を利用して、指導する。

☆給食委員会 しばらくの間、給食委員会の給食時の活動は、しない。

・その日の献立や使われている食べ物について、1ヵ月分まとめてパワーポイントに貼り付けるので、給食時間に映す。給食委員が放送。

（食品メモ・放送原稿は、玄関前にも掲示）

・今年度は、給食の配膳・片づけのお手伝いは、しない。



## ☆栄養三色黒板の掲示

・給食委員の児童が給食室前の黒板に、毎日の献立の材料を栄養三色に分別し掲示。

☆アレルギー対応児童の除去食提供予定を栄養教諭の机後ろに掲示。

## 住道北小学校の食育について

今年度は、学年よりの要請で、資料の提供や、授業への入り込みをしますので、栄養教諭へ、ご相談ください。

## おぼん・食器に入った時の嘔吐物の処理について

嘔吐した食器は、直接給食室に返さない。消毒が終了したら、水で十分洗い、次の日に給食室に当日の給食使用分とは、別にして返す。調理員に声掛けをする。はしは、捨てる。

処理の場所：職員室更衣室前水道

★片づけは、必ずビニール手袋・マスクを使用してください。

※10倍希釈(ハイター50ml(キャップ2杯を500ccにする)  
(家庭用塩素系漂白剤のキャップ1杯が、約25ccの場合です。)

### 【手順】

- ①おぼんや食器に入った嘔吐物をふき取りビニール袋に入れ、10倍希釈の家庭用次亜塩素酸ナトリウム(ハイター)に浸して、密封して廃棄。
- ②汚れたおぼんや食器は、職員室更衣室前水道に持って行きビニール袋に入れて、10倍希釈の家庭用次亜塩素酸ナトリウム(ハイター)に30分以上浸しておく。手洗いが2つあるので、一方にビニール袋の口をしっかりと結び、置いておく。付箋に、日時・クラス・処理した人の名前を書いて貼る。
- ③処理後、十分な手洗い、うがいを行う。
- ④消毒が終了したら、水で十分洗い、次の日、給食の洗い物をしているときに、嘔吐後、消毒した食器であることを調理員に伝え、給食室に返す。はしは、捨てる。

## 給食当番のチェック

- 下痢、嘔吐の症状のある児童は給食当番をかわる。  
二次感染予防のため、体調の悪い児童には、当番はさせない。下痢・嘔吐の欠席明けの児童には、原則として、その週は、当番をさせない。
- 給食配膳前は、石けんで十分な手洗いをする。
- 個人のハンカチを使用し、貸し借りしない。
- 当番の交代や、取り止めがあったときは、チェック表に記入する。
- 健康管理チェック表を給食室前で、確認する。給食当番は、その際に手指の消毒をする。

# アレルギー対応について

## 住道北小学校での対応の確認

☆除去用絵献立は、教室に掲示し、除去のある日は、該当児童が給食室までとりに行く。担任が交換カードを調理員に渡し、クラス・名前の確認をしてから本人に渡す。クラス児童も認識出来るように。おかわりは、しない。

**欠席の場合は、除去食不要を朝に連絡をする。**

☆除去食専用食器使用

☆アレルギー管理表とアナフィラキシー対応についての書類は、齋藤の後ろの棚にあります。**机後ろに毎月の提供予定表掲示。**

☆給食、調理実習等以外は、食べ物を学校で食べさせない。おみやげは、持ってこないように。(実習や収穫祭など、家庭科室で調理して食べる時は、

**飲食を伴う活動計画書を提出する。飲食をする全員の保護者に内容を伝える。**

**欄外に通知確認欄有。**

**遠足・宿泊行事等で、学校で食べ物を用意する場合も同様に届を出す。**

**(家庭科室での実習指導は、2名以上で行う。)**

**★申請書未提出児童の確認→教室で対応⇒本人が抜き、食べないようにする。**

## 1. 給食のアレルギー対応

- ・大東市食物アレルギー対応マニュアルデータは、ネットワーク一般栄養教諭のフォルダにあります。
- ・飲食を伴う活動計画書の作成がいる。実習の1週間前に提出。**保護者への通知確認欄を追加。誤食がないように確認する。**
- ・学校給食食物アレルギー申請書・学校生活管理指導表(医師記入)の提出と個別面談して給食対応が開始される。
- ・除去食・代替食の把握(調理室で担任が必ず受け取る→子どもに渡す)一緒に取りに来る。**欠席の場合は、除去食不要を朝に連絡をする。**
- ・本人へ除去食・代替食のある日はおかわりをしないように指導。
- ・給食当番の時アレルギーの配食をしないように配慮。
- ・お楽しみ会・調理実習で料理を作る場合は、必ず飲食を伴う活動計画書を管理職に提出する。**(家庭科室での実習指導は、2名以上で行う。)**
- ・給食、調理実習等以外は、食べ物を学校で食べさせない。おみやげは、持ってこないように。
- ・給食後の体育(5時間目以降)の時は、激しい運動をする場合には注意をはらう。(食物依存性運動誘発アナフィラキシーもあるので)
- ・牛乳をこぼした際の掃除・牛乳パックを洗うことを、2年生が使う手洗い場で禁止する。**(新館2階トイレ前手洗い)アレルギー対応児童の使用手洗いの限定。**

また牛乳パックの再利用や食品パッケージの教材利用も要検討。

1年生は、手洗い場・牛乳パックの再利用 OK.

- 遅れて返す児童は、牛乳や、シチューなどをこぼさないように気を付ける。
- 廊下に、給食をこぼしたときは、先生に連絡し、きれいにふきとる。

☆給食室階段下ロッカーの上に拭き取りグッズあり。

< 嘔吐物の処理について >	
* 素手でさわらない * 片付けは大人が行い、使い捨てのマスク、手袋を使用する。	
1. 嘔吐物が食器に入った場合の処理	
嘔吐物と一緒に食器ごとビニール袋の中に入れ、次亜塩素酸ナトリウム液（10倍希釈）を浸し、密封する。	
↓	
30分程度放置してから食器を取り出す。	
↓	
水洗いし、給食調理室に持って行く。	
↓	
洗剤で十分洗浄後、次亜塩素酸ナトリウム液（250倍希釈）で消毒し、清水ですすぐ。	
↓	
食器消毒保管庫に入れ、消毒する。（80℃以上90分）	
2. 嘔吐物が床に付着した場合の処理	
乾燥する前に嘔吐物をペーパータオル等で静かに拭き取り、ビニール袋に入れた後、次亜塩素酸ナトリウム液（10倍希釈）を浸すように入れ、密封処分する。ビニール袋に包み廃棄する。	
↓	
床は次亜塩素酸ナトリウム液（10倍希釈）を含ませた雑巾で拭く。拭いた雑巾はビニール袋に入れ、密閉して廃棄する。	
↓	
清掃後は手洗い、うがいをする。	
※ 乾燥させると菌・ウイルスが空中に飛んで飛沫感染する。	
市販の次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法	
☆市販品は5～6%（5万～6万ppm）濃度のもので次のように希釈する。	
嘔吐物や便、それらに汚染された場所…	5000ppmに希釈したもの。10倍希釈（市販品50mlを500mlにする）
吐物で汚れた衣類など……………	1000ppmに希釈したもの。50倍希釈（ // 20mlを1ℓにする）
調理器具 ドアノブ等……………	200ppmに希釈したもの。250倍希釈（ // 10mlを2.5ℓにする）

